

第8回豊橋市教育課題検討会議録

- 1 開催日時 平成24年11月26日（月）午後3時～4時20分
- 2 開催場所 豊橋市役所東館12階 128会議室
- 3 出席者 委員 岩崎正弥、白井正康、白井宏治、村川博美、宮本忠、高橋豊彦、
内藤静江、朝倉京子 ※敬称略
事務局 加藤喜康（教育政策課長）、宮崎正道（学校教育課長）、
村田敬三（教育政策課主幹）、柴田祥宏（教育政策課指導主事）、
宮本朋子（教育政策課指導主事）、山本誠二（教育政策課政策G主査）、
大橋史明（教育政策課政策G）
欠席委員 鈴木啓史 ※敬称略

4 議 事

（進行：岩崎会長）

- 1 「学校規模の適正化に関する基本方針」への提言について
- 2 今後のスケジュールについて
- 3 その他

○議事要旨

1 「学校規模の適正化に関する基本方針」への提言について

事務局から「学校規模の適正化に関する基本方針」への提言の前回からの修正点を中心に要点の説明。

<委員>

手法を用いる際の優先順位について議論があり、このように落ち着きましたが、私たち当事者がいなくなったときに議論の経緯などが分からなくなり、後に議論を蒸し返すことが想定されま
す。そこで、注釈として例えば手法を用いる順番であれば、なぜ大規模校解消では通学区域の見
直しが1番になっているのに小規模校解消では2番目になっているかなど、このようにした経緯
を付記できるといいかなと思います。

<副委員長>

私たちは、豊橋市の学校規模の適正化に関して普遍的原理を今考えているので、確かに議論の
経過が分かる一文を入れた方がいいと思います。

前文で「将来にわたって31学級以上が継続することが明らかなき、分離新設が不可能な場
合には、以下の手法並びに優先順位により対応を検討することとする。」としておかないと、ある
ところに大きな団地ができたときなど、通学区域の見直しだけで検討できるのかという問題があ
ると思います。

<教育政策課長>

分かりましたありがとうございます。入れておきます。

<副委員長>

表現の問題ですが、(4)本市における適正な学校規模で、特別支援学級は含まないこととするとありますが、ここには国際学級も含まないので、「特別支援学級及び通級学級など」の表現にした方がいいと思います。

適正化の手順の表現ですが、最初に教育委員会事務局で決定とありますが、決定の権限があるのは教育委員会なので、事務局が行う事は検討くらいが良いと思います。

<委員>

細かいところですが、適正化の手順の下段の部分は学校長と自治会役員の方がいいですか。

小規模校解消の手順の小規模校の並びで教育委員会事務局がここだけ抜けているので、入れてください。

(5)適正化の検討が必要となる小中学校は、15ページの評価検証を受けてのことだと思しますので、「市内中心部も含めて」という文章はここで書かずに(5)適正化の検討が必要となる小中学校で触れていれば良いのかなと思います。

<委員>

25ページの留意事項について、まちづくりの視点で宅地開発という言葉がありますが、地目変更を含めた都市計画という言葉にした方がより適切化と思います。

<教育政策課長>

分かりました。

<副会長>

特認校制度の導入は、地元自治会を交えて教育委員会などと話し合いを進める中で地域住民が求める形で実施していくということでもいいですか。教育委員会からトップダウンで導入すると言うわけではないですね。

<教育政策課長>

地域の方々に課題認識を共有してもらって、どちらかというボトムアップ方式で特認校制度を導入するように考えています。

<教育政策課長>

みなさんにお伺いしたいのですが、市の中心市街地にある旭小学校などが特認校制度を導入したらどのようなことが想定されるとお考えですか。

<委員>

通学の利便性は圧倒的に優れていますよね。

<委員>

現在特認校制度を利用している人は、特認校が北部にあるのでやはり市域の北部に居住する方がほとんどでした。

<委員>

今後、課題が生じるときに、どの段階で伝えておく方がよいかも明記しておいたほうがいいかなと思います。10校が全学年1学級であるとか、過大規模化する可能性がある学校があるとか、関係する学校がある校区自治会には早めに伝えておいた方がいいと思います。

<副委員長>

街中の学校の方が良いという考え方があったとしても、選択制を広く実施している品川区の学校を選択した理由の調査報告書を見ると、一番大きな要因は通学距離になっています。つまり、私たちは選択制と言うと学校経営や教育活動で選択をしていると考えがちですが、そうではなく、通学の安全に主眼が置かれており、例えば市街地の学校で特認校制度を行ったとしても郊外から大幅に児童が流れるということはないと思います。地域性を大切にすることかなと思います。

現在、郊外の特認校へ通っている子どもたちは、家庭の都合や大規模校では不安がある子どもたちが通っている場合が多いと思います。

<副委員長>

適正な1学級の児童・生徒数ということも考えていく必要があります。適正な1学級の人数は、集団活動をしていくことを考えると25人から30人くらいの間くらいですよね。20人を切ってしまうと全校で120人くらいになり、どのように活性化を図り社会力を身につけさせていくのかということ地域と保護者と学校が課題を共有していかないと解決していかないですよ。

現在全学年が単一学級になっている10校を考えたとき、例えば八町小学校で言うと平成30年に136人で、単純計算で1学年26人になります。適切な学級規模を30人とした場合4・5人の特認校の募集をかけていくことになるわけですよ。

下条でいうと62人になり、1学級あたり10人になってしまいます。このような状況になったときに、子どもたちを健やかに育てていくことができるかという課題をみんなで共有して、特認校制度を導入しましょうという風になるのがベストですよ。

だからこの10校の中でも児童数によってかなり教育環境に差があると思います。

<委員>

もともとクラス替えができるのが理想ということがありましたが、1学級の学校でもかなり差

があります。だから、1 学級になったら統一的に検討をしていくのではなくて、その人数も配慮していく必要があると思います。同じ様に扱うものではないということに触れられるといいなと思います。

<教育政策課長>

検討する場合としては、緊急性があるところからとしておりますが、文章にも付記しておきたいと思います。

<委員長>

今日の意見を受けて事務局で最終版を作成していただき、それをみなさんに確認をしていただいて完成をさせていきたいと思います。

2 今後のスケジュールについて

完成した提言を教育長へ提出するのは、委員長と副委員長が代表として行い、日程は 12 月中に行うこととして後日調整。

3 その他

委員から一言ずつ

<白井委員>

現状維持ではなくて、あえて変化をさせていかなければならないことはあると思いやらせてもらいました。

<村川委員>

自治会で小学校のことをある程度知っていると思っていましたが、このように数字を見せられると大変な学校もあるのだなと知らされました。

それぞれの自治会が、学校と協力をしながらいろいろな問題を自治会としても強く取り組んでいかなければならないと思いました。

<宮本委員>

学校の仕組みや自治会との関係とを改めて知り、みなさんと取り組めたのは幸せだったなと思います。今後、自治会などでも取り組んでいかなければならないと思うので、この経験を生かしていきたいと思います。

<高橋委員>

PTA の役員を過去やっていたこともありましたが、長く離れていたのがビジネス的な視線で見させていただいてきました。提言ができてこれからは課題解決のための本番であるので、今後も見守っていききたいと思います。

<内藤委員>

子育てからは離れていますが、このような問題が豊橋市にはあるということを知ることができて、大変勉強になりました。今後も目が離せないと思っています。

<朝倉委員>

子どもが吉田方校区で選択制を利用しているので、どうしても吉田方校区を中心に発言をしてしまっていたので、客観的な発言があまりできなかったかなと思います。

いろいろな分野の方々と意見を交わして、今後、吉田方校区でも役に立てることがあると思うので、勉強になりました。

<白井副委員長>

ちょうど7年前に私が学校教育課長だったときに決断した特定地域隣接校選択制度なので、今どのように向き合ったらいいかなということを考えながらこの会に参加していました。

大学ではちょうど新しい学校づくりや新しい地域づくりということを授業で担当しているので、そんな視点も含めていろいろな角度から調べさせてもらいました。

今回の結論はある意味評価できていると思っています。